

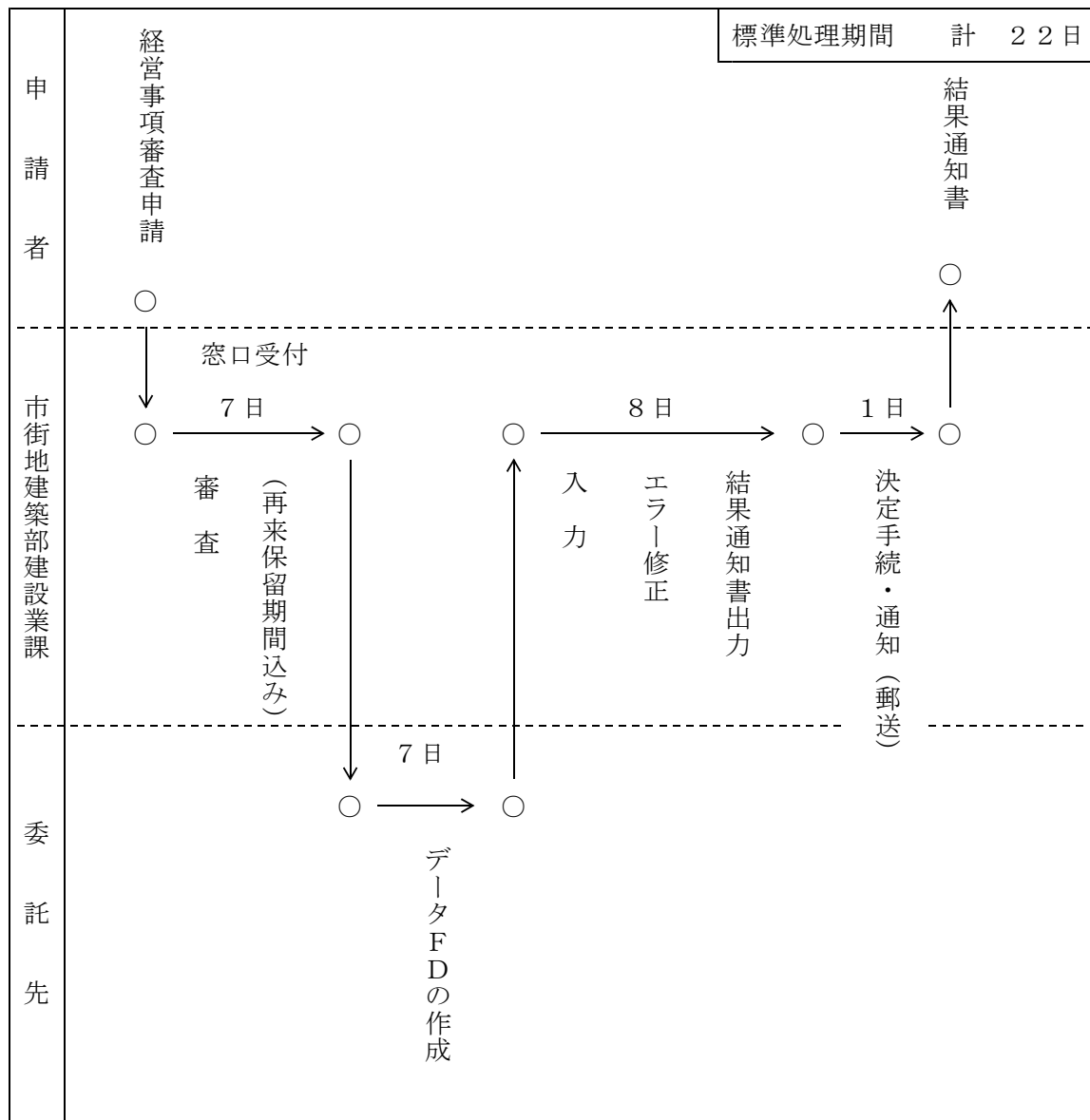
事 務 処 理 フ ロ ー 図

事務名 経営事項審査

作成部署 都市整備局市街地建築部建設業課建設業指導担当 電話30-681

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	審査	申請書の内容について、審査（経営に関する客観的事項について）を行います。
2	再来	申請書類に不備がある場合、再度来庁の上、審査を行います。
3	保留	データFD作成委託までの期間、申請書類を建設業課で保管します
4	データFDの作成	申請書のデータFDの作成を委託します。
5	エラー修正	データFDを基に、入力データのチェック、データ修正を行います
6	結果通知書出力処理	修正後のデータを基に、結果通知書の出力処理をします。
7	決定手続・通知 (郵送)	審査結果について、建設業課長が決定し、申請者に結果通知書を郵送します。
8		
9		
10		